

令和3年2月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和3年2月22日、午後1時15分より太子町教育委員会をホールに招集した。

1. 議 事 日 程

第1 開会・教育長あいさつ

第2 前回定例会会議録の承認

第3 本日の会議録署名委員指名

第4 行事結果・予定報告

第5 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和3年度学級編成見込みについて

第6 議 事

議案第7号 令和2年度太子町一般会計補正予算（第8号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について

議案第8号 令和3年度太子町一般会計予算（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について

議案第9号 教育委員会表彰の受賞者について

議案第10号 太子町学校給食共同調理センター設置条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について

議案第11号 太子町学校給食共同調理センター規則の一部を改正する規則の制定について

議案第12号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第13号 区域外就学の協議応諾について

議案第14号 令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

第7 その他

(1) 総合教育会議録等について

(2) 今後の3歳児保育の方向について

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 圓尾 健太郎

委員 三浦 淳子・福田 秀樹・福本 充治

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育長	沖汐	守彦
教育次長	栄藤	雅雄
管理課長	山本	紀弘
社会教育課長	栗岡	弘茂
文化推進課長	田村	三千夫
管理課主査	武中	俊明
管理課主事	秋山	大地

教育長 本日は、おいそがしい中、定例教育委員会にご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、令和3年2月の定例教育委員会を開会いたします。前回定例会会議録の承認を三浦委員と圓尾委員にお願いします。続いて、本日の会議録の署名委員に福田委員と福本委員を指名させていただきたいとします。よろしくお願いいたします。

●行事結果・予定報告

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
＜2・3・4月の行事結果・予定報告の説明＞
教育長 2・3・4月の行事結果と行事予定についてご意見ご質問等はございませんか。
各委員 ありません。
教育長 では次に、教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 それでは、教育長報告をさせていただきます。
今月の教育長報告は、太子町教育委員会後援名義使用許可について、令和3年度学級編成見込みについての2件です。
はじめに、太子町教育委員会後援名義使用許可申請が1件ありました。
申請者は、法則化兵庫太子斑鳩サークルです。事業名称は、教え方セミナーです。小・中学校の教員を対象としています。3月27日（土）の20時から開催されますが、今回はオンラインによる開催を予定しておられます。参加料は無料で、たつの市教育委員会にも同様に申請が出ております。新しい学期が始まる前に授業のコツなどを解説することを目的としています。以上です。
教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。
各委員 ありません。
教育長 それでは、次の報告について説明をお願いします。
教育次長 令和3年度学級編成見込みについて報告します。
資料は12～13ページをご覧ください。12ページが、令和3年度4月以降の小・中学校の学級数及び児童生徒数の現時点での見込みでございます。13ページには、幼稚園の学級数及び園児数の見込みを一覧にしております。
まず、小学校の状況ですが、龍田小学校は、1クラス増えます。これは特別支援学級の新設によるものです。斑鳩小学校は、1年生が1クラス減少しますが、5年生は1クラス増えます。また、特別支援学級が1クラス増えるため、合計では1学級増える予定です。太田小学校は、5年生が1学級減の見込みです。石海小学校は、2年生と4年生がそれぞれ1学級減となります。
次に、中学校の状況ですが、生徒数は全体的に増える予定です。クラス数は、太子東

中学校において、特別支援学級が2クラス増えます。

続いて、幼稚園の状況についてご説明します。園児数は若干の減になりますが、クラス数に変更はありません。3歳児保育は、来年度も同様に、龍田・太田校区は龍田幼稚園で実施します。斑鳩・石海校区は石海幼稚園で実施します。園児数は、龍田幼稚園で21名、石海幼稚園で26名の園児の入園を予定しております

以上です。

教育長
各委員
教育長

ご意見、ご質問等はございませんか。

ありません。

龍田幼稚園の年少クラスが4名であることが今後幼稚園を継続するにあたって課題であると思っています。

次に議事に移りたいと思います。議案第9号及び第12号から第14号については個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員
教育長

結構です。

では、事務局より説明をお願いします。

●議案

管理課長

<議案第7号 令和2年度太子町一般会計補正予算（第8号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について説明>

まず、管理課の所管分から説明させていただきます。

歳出について30ページをご覧ください。4号（7月臨時会）補正において、1校あたり400万（龍田小200万）、休校からの学校再開を支援するための感染症対策及び学習保障に必要な経費として国から交付金（学校再開支援事業）を受けて、措置しております。この度、国の3次補正予算において、1校あたり160万円（龍田80万円）、学校活動を円滑に継続させるための①感染症対策、②学習保障、③教職員の資質向上のための研修費を支援することを目的とした新たな補助事業（学校教育活動継続支援事業）が創設されたことを受け、3月補正に計上するものです。なお、実際の執行については、繰越明許を設定し、来年度4月以降となる予定です。

次に、56ページをご覧ください。給食センターにおける警備機器設置工事と、ネットワーク引込工事に関して、新センターの完成後に着工する必要があるため、今年度は執行を見送り、予算から減額しております。こちらは、令和3年度に再計上しております。

その他の補正予算につきましては、完了した工事費の執行残と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、日数が短縮された自然学校補助金や、部活動の大会が中止となった補助金等の不要額を減額しております。

最後に、歳入について18ページをご覧ください。先ほど説明申し上げた学校教育活動継続支援事業として学校保健特別対策費補助金を4,400千円増額しておりますが、それ以外に給食センター施設整備補助金として47,480千円増額しております。これは当初見込んでいた交付金額よりも加算されて交付決定を受けたため、決定額に合わせて増額計上しているものです。管理課分は以上です。

- 社会教育課長 社会教育課所管分の説明をさせていただきます
まず、65ページをご覧ください。文化財保存整備費等補助金を12,432千円減額しております。これは県指定文化財である「斑鳩寺庫裏」の保存修理補助金でございます。県と本町でそれぞれ負担しておりますが、県からの本年度の補助金額が事業財源の配分調整と工事内容の変更に伴い減額となったため、本町負担分も減額しています。次に、工事請負費について、73ページをご覧ください。町民体育館において、テニスコートの人工芝張替え工事や、陸上競技場3種公認更新工事の入札残を減額しております。その他は管理課と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、あそびっこ教室、人権教育実践発表会、町民体育大会等が縮小・中止となったことによる減額しております。以上です。
- 文化推進課長 文化推進課所管分の説明をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症の影響による町公募美術展、たちばな大学、観月会、かるた大会等の事業の中止や、龍田公民館トイレ改修に伴う休館による減額を行っております。歳入については、コロナ禍による公民館使用料や文化会館使用料の減額、文化会館ネーミングライツパートナーの募集をコロナ禍において延期したことによる減額をしております。なお、ネーミングライツ事業につきましてはこの2月に募集をして、応募がございました。来年度早々に契約を予定しております。以上です。
- 教育長 ネーミングライツ事業は他にどこで実施していますか。
- 社会教育課長 町民体育館も実施します。
- 教育長 契約について詳細が決まりましたら、また定例教育委員会で報告をお願いします。他に説明はありますか。
- 教育次長 各課より歳出と歳入の説明をさせていただきました。これに加え、令和2年度から令和3年度に事業の繰越しを予定していますので、私から説明を行います。通常は単年度で事業を完了するというのが原則ですが、例外的に、繰越明許という予算を設定しますと、翌年度に繰越すということが可能になります。この繰越の予算について、4項目予定しております。
1つ目は、先ほど管理課長から説明のありました新型コロナウイルス感染症予防の小・中学校費の学校教育活動継続支援事業です。新たに歳出の補正予算を3月議会において上程するのですが、3月中に事業の完了が見込めません。令和3年度にも引き続き予算執行があるため、繰越します。
2つ目は、同事業の中学校費についてです。
3つ目は、石海小学校南校舎トイレ改修工事 について、来年度にわたって工期を設定しておりますので、繰越します。
4つ目は、給食センターの工事についてです。交付金の対象となる本体工事は今年度に完了します。しかしながら、進入路部分と外構部分の工事については、全体の3%ほどですが、残る見込みですので、その部分を繰越す予定です。
- 教育長 基本的には3月補正予算ですので、減額が中心となります。ご意見、ご質問等はございませんか。
- 各委員 ありません。

教育長 各委員 教育長	それでは、議案第7号は承認いただいてよろしいでしょうか 結構です。 続いて、議案第8号について説明をお願いします
管理課長	＜議案第8号 令和3年度太子町一般会計予算（うち教育費に係る部分）に対する意見 聴取について＞
教育次長	令和3年度の一般会計予算の内容です。最初に、私の方から教育費全般について、令和2年度と令和3年度の違いを中心に説明させていただきます。84ページをご覧ください。歳出予算について一覧にしております。 まず、小学校費の学校管理費が4,658万円程度増えております。この内容については、太田小学校高圧受電設備更新、太田小学校のインターホン更新工事、斑鳩小学校のウッドデッキの撤去等の工事請負の増によるものです。 次に、中学校費の学校管理費が2億8,700万円の減となっております。これは令和2年度の太子東中学校校舎大規模改造工事及び太子西中学校屋内運動場トイレ改修工事の完了による工事請負費の減によるものです。 続いて、中学校費の教育振興費が1,900万円あまり増加しております。これは令和3年度に中学校において大型提示装置を購入設置する費用を計上していることによるものです。 続いて、社会教育費の会館管理費が1,130万円余り増加しております。これは、文化会館の高圧ケーブル更新の工事請負費を計上したことで、2,100万円ほど増えております。会館全体の修繕料が1,000万円減額になっております。差引で、1,130万円増えております。 続いて、保健体育費の総合公園管理費が4,400万円あまり減額になっております。これは、テニスコート及び陸上競技場の3種公認工事が完了したことによる工事請負費の減によるものです。加えて、陸上競技場の3種公認に伴う備品の減が影響しております。 続いて、給食センター費は、現在行っております改築工事が完了するために、14億1,900万円分の工事請負費や備品購入費が減額となっております。 全体の概要としては以上です。次に、各課長から説明させていただきます。
管理課長	管理課所管分の施設整備関係について説明します。令和3年度予算で教育委員会が重点的な施策として位置付けしておりました小・中学校の特別教室の空調設備設置工事について、令和3年度に実施設計、令和4年度に工事を計画しておりましたが、町長査定により却下され、予算計上ができておりません。それ以外の施設整備につきましては85ページと86ページにまとめておりますが、幼・小・中で合わせて12事業計上しております。空調の実施設計以外は要望通りです。
社会教育課長	社会教育課所管分の施設整備関係は、87ページに記載している通り、2事業計上しています。具体的には令和元年に町指定文化財となりました横山家庭園への説明看板設置工事と、町民体育館にて天井裏パネルが経年劣化により剥がれ、破片がアリーナに落下する事案が昨年の夏から度々続いたため、落下防止ネットを設置する予定です。以上です。

教育長 町民体育館の工事は、令和元年度の耐震改修工事の範囲外であったところですか。

社会教育課長 その通りです。

文化推進課長 文化推進課所管分の施設整備関係は、88ページに記載しております通り、3事業を計上しております。まず、太田公民館のトイレ改修ですが、この工事により各地区公民館の男女共用のトイレはなくなります。次に、文化会館について開館後27年が経過しまして大規模改造に向けて改修計画を立てて予算計上を希望しておりましたが、これについては認められなかったため、特に老朽化の激しい高圧ケーブルの更新工事を要求しております。最後に、図書館についても高圧受電設備について更新時期が大幅に過ぎておりますので、更新工事を予定しております。以上です。

教育長 ここまでで、何かご意見、ご質問等はございませんか。

委員 小・中学校の特別教室の空調設備設置工事实施設計と、文化会館の大規模改造の実施設計が見送られた件について、教育委員会としては最も大事な予算要求が認められなかったということです。大変残念です。総合教育会議でも特別教室の空調工事は町長自ら音頭を取って進めて欲しいとお願いしたにも関わらず、予算に反映されなかったのは重ねて残念です。特に中学校では、特別教室を活用する機会が多いです。技能教科は必ず使うことになります。来年度以降も、暑い時期に授業することが予想されますので、子供たちのことを考えると本当に申し訳ない気持ちになります。それから、文化会館についても、コロナ禍において人の繋がりが希薄になっている時代だからこそ文化を大切にする町であってほしいと思います。教育や文化を蔑ろにすると、将来に付けが回ってくるのではないかと危惧しております。以上です。

教育長 ありがとうございます。議案の審議が終わりましたら、最後に私の方からもこれらの経緯を述べさせていただきたいと思います。予算の説明を続けてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 それでは、施設整備以外の予算の説明をお願いします。

管理課長 歳出を中心に、令和3年度から新たに要求する項目や、特色などを説明します。まず、103ページをご覧ください。「1 報酬」のスクールサポートスタッフ報酬7名について、コロナ禍における教員の働き方改革の中で、今年度すでに補正予算で対応しているところですが、学習プリントの印刷、電話対応、新型コロナウイルス対策の消毒作業、感染予防物品管理などをお手伝いいただくスタッフを配置しています。令和3年度も引き続き配置を要望しています。次に、「7 報償費」のスーパービジョン講師謝礼についてです。現在、管理課にスクールソーシャルワーカーを1名配置しており、課題を抱える児童生徒の相談・働きかけや関連福祉施設との連携・調整など担っています。これらを1人で担当しているために、業務の方向性などスクールソーシャルワーカー同士で確認や検証する機会がありません。そこで、大学の先生や学識経験者に来てもらい、指導・助言をいただくための報酬として計上しております。続いて、教育振興費の「10 需用費」の消耗品費について、令和3年度の中学校教科書改訂に伴い、指導書の購入のために計上しております。続いて、104ページですが、学校管理費の「10 需用費」の消耗品費について、感染症

対策物品の購入費用を国の補助金とは別に町の単独事業として計上しております。学校の規模によって金額が異なっています。龍田小学校が80万円、斑鳩小学校と石海小学校は100万円、太田小150万円を計上しています。

続いて、106ページですが、学校管理費の「10 需用費」の消耗品費について、先ほどの小学校費と同様に感染症対策物品の購入費用を計上しております。西中と東中でそれぞれ100万円ずつ計上しています。

続いて、107ページですが、教育振興費の「12 委託料」及び「17 備品購入費」において大型提示装置購入費と設置委託料を計上しております。具体的には東西の中学校普通教室（各15教室）と特別教室（東中は7教室・西中は4教室）の合計41教室に設置をするものです。

続いて、108ページの幼稚園費の「1 報酬」について、幼稚園保育補助員報酬を3名分増額しております。これは、特別な支援を要する園児が増えてきたことで、現状では先生方の対応が困難であることを考慮し、増員を予定しております。「10 需用費」の消耗品費について、小学校費・中学校費と同様に幼稚園費についても感染症対策物品の購入費用を1園50万円ずつ計上しております。「12 委託料」に耐震基準を満たしていない太田幼稚園北棟園舎について、改築工事実施設計委託料を計上しております。今後の方向性としては令和4年度に解体し、学童保育と幼稚園のプレハブ園舎を設置したいと考えております。

続いて、119ページですが、給食センター費の「10 需用費」について先ほどの学校管理費と同様に新型コロナウイルス感染症対策物品の購入費用を計上しています。「12 委託料」について、新給食センターに子供達が見学に来る予定ですが、全ての作業工程を見学することはできないので、研修室において視聴できるようにDVDを作成するものです。また、5月から6月頃に予定している竣工式の費用も計上しています。同じく委託料の中で、令和4年度からの給食センターの公会計移行に備えて、給食費管理システム構築委託料を計上しております。

続いて、幼・小・中の備品購入費については、平成30年度に大きく削られるということもありましたが、ここ2～3年は、ほぼ管理課の要望通りに予算が付いております。以上です。

社会教育課長 まず、111ページをご覧ください。青少年教育費の「17 備品購入費」の成人式記念写真データ購入品について、これまでは業者に撮影いただき、焼きまわししてもらって販売しておりましたが、今後はデータで購入し、新成人に提供する方式をとりたいと考えております。

続いて、112ページの文化財保護費の「10 需用費」の消耗品費について、現在、ぼうじいのスタンプラリーを行なっておりますが、達成された方にクリアファイルをプレゼントしております。そのための購入費用です。「12 委託料」について、広報用に、ぼうじいアニメーション作成業務の委託を考えております。「18 負担金、補助金及び交付金」の文化財保存整備費等補助金ですが、斑鳩寺庫裏の保存修理が令和3年度で完了する予定でしたが、少し事業の進捗が遅れており令和4年11月までに完了を目指します。

続いて、115ページの総合センター費の「10 需用費」について学校園と同様に新型コ

コロナウイルス感染症対策物品の購入費用を計上しています。

続いて、116ページの地域交流館費について、ぼうじいの工作イベントが人気がありましたので引き続きイベントを開催したいと思います。

続いて、117ページの体育館費について、こちらは歳入ですが、昨年度テニスコートと陸上競技場の使用料を改正しましたので、110万円の増額を見込んでおります。ネーミングライツについては、現在町民体育館の応募はありませんでしたが、随時募集をかけていきたいと思います。

その他、青少年教育費のあそびっこ教室や、人権教育費の会議・研修等についても、オンライン映像の活用やソーシャルディスタンスに留意し、事業を進めていきたいと思います。社会教育課は、以上です。

文化推進課長 まず、110ページをご覧ください。公民館費の「10 需用費」の修繕料について龍田公民館駐輪場の修理費用を計上しております。続いて、今年度は新型コロナウイルス感染症の関係で高齢者大学等の事業を中止しました。来年度は是非、事業を実施したいと考えておりますので、例年、中ホールでしてございましたが、200人を超える方が参加されますので、大ホールで実施したいと思います。「7 報償費」の講師謝礼についても人気の講師をお呼びするために、増額しております。

次に、112ページと113ページの図書館費について、工事や図書管理システムの更新が終わっておりますので、全体としては減額しております。予算の上では特に反映されませんが、図書館利用の増進に向けて取り組んで参ります。

続いて、会館管理費についても今年度は新型コロナウイルスの影響で多くの事業が中止となりましたが、来年度は三密対策や飛沫感染予防を十分に行之い、事業を行いたいと考えておりますので、昨年と同様に予算計上しております。

続いて、115ページの歴史資料館費の「10 需用費」に民俗資料館茅葺き屋根修理を計上しております。こちらも全体的な予算は例年と変わりありませんが、来年は町政70周年ですので、6月頃から「太子町の発展と近代産業」というテーマで、企画政策課や町内の民間企業の協力をいただき、事業を実施したいと考えております。また、令和4年度は、聖徳太子没後1400年となりますので、そちらに向けての準備も進めていきたいと考えております。以上です。

教育長 これらは予算案として議会に上程することになりますので、確定ではありません。今後、議決を受けて確定となります。ご意見ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第8号は承認いただいてよろしいでしょうか。

教育委員 結構です。

教育長 次に、議案第9号について説明をお願いします。

管理課長 <議案第9号 教育委員会表彰の受賞者について>

以上の議案については個人情報保護のため非公開

教育長 続いて、議案第10号と第11号は、給食センター関係ですので、一括して事務局から説

明をお願いします。

管理課長

<議案第10号「太子町学校給食共同調理センター設置条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について」朗読>

<議案第11号「太子町学校給食共同調理センター規則の一部を改正する規則の制定について」朗読>

125ページの新旧対照表をご覧ください。改正内容は大きく分けて2点あります。一つ目が給食センターの位置の変更について、二つ目が業務内容の変更についてです。まず、新給食センターについては、令和3年8月から稼働の予定をしております。そこで、第1条の給食センターの位置を、福地494番地1から沖代17番地へ変更します。次に、業務内容について、給食センターが平成19年までは直営で調理及び配送業務を行っていましたが、現在これらの業務は委託しております。直営で行なっていた時代の職員の配置や、食育の関係で給食センターの中に栄養指導センターというものを設置するという規定が残っております。当時は住民全ての食育を給食センターが担当していましたが、現在は学校給食に関する食育の推進を給食センターが担当し、それ以外の住民に関わる部分については、さわやか健康課で所管しています。そこで、第6条の栄養指導センターにかかる箇所を削除します。ただし、学校の食育推進に関する内容につきまして第3条の中に盛り込んでおります。第4条の職員の配置については、必要な職員を置くとし、後ほど説明する規則において具体的に規定させていただきます。以上が条例改正案の内容です。

続いて、129ページの新旧対照表をご覧ください。規則の改正内容として、まず第3条に職員の配置を規定しています。第4条では、職員の職務内容について下線部を改正しております。以上でございます。

教育長

ご意見、ご質問はございませんか。

委員

栄養教諭は、給食センターに配置されることになるのでしょうか。それともいずれかの学校に配置されることになるのでしょうか。

管理課長

栄養教諭は、県費負担教職員で2名おりますが、太田小学校と石海小学校に在籍し、通常はそちらで勤務します。必要に応じ、給食センターで栄養指導等の業務を行います。

教育長

他に何か質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長

それでは議案第10号及び第11号を承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

結構です。

教育長

続いて、議案第12号について事務局から説明をお願いします。

管理課長

<議案第12号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」朗読>

<議案第13号「区域外就学の協議応諾について」朗読>

<議案第14号「令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」朗読>

以上3議案については個人情報保護のため非公開

●その他

教育長

議事が全て終わりましたので、その他報告に移らせていただきます。

まず、総合教育会議の会議録については、皆さんご覧になっていただいたのでご存知かと思います。令和2年度は教育費が約28億8,200万円が太子町の総予算の21.7%を占めておりました。令和3年度は約11億9700万円が太子町総予算の9.9%となっております。減額となった約17億円のうち、14億円程度が給食センター関連で、約2億8000万円が太子東中学校の大規模改造関連です。要するに、大型工事の完了に伴う減額になっております。

続いて、総合教育会議とも関係することですが、予算案について、私から教育委員の皆様へ報告があります。予算の編成においては、副町長をトップとして財政課と予算協議を行っております。そして、予算協議の段階では、教育委員のお手元に配布しました令和3年度教育委員会重点施策について、すべて前向きに考えていただき、予算が付いておりました。しかしながら、予算案の決定に至るまでに、最終的に町長の査定がなされます。その査定において、教育委員会重点施策のうち、管理課の特別教室等空調設備の実施設計（小・中学校で900万円）予算がカットになっています。次に、平成5年に建築された文化会館について、どれだけ傷んでいるのか、どの程度改修するのか、今後の方針を決めるための基本設計を実施すべく予算2,200万円を計上しておりましたが、こちらもカットになっています。

中でも、小・中学校の特別教室の空調設備については教育委員会の最重要課題であると町長にお話をしましたが、総合教育会議の直後に、協議されることなく、町長の判断でカットになっております。確かに、予算の調製の権限は町長にあります。しかし、教育委員会の最重要の案件を、教育長と協議もなしに一方的に切ったことは、非常に大きな問題であると考えます。仮に、町長が私と協議を行い、なぜ予算案から削るのか理由を聞いておれば、教育委員や議会に対して、私が説明責任を果たしますが、協議がないまま一方的に削るのであれば、町長が説明責任を果たしてくださいと申し上げております。また、私に信頼がかけないために協議をしないということであるならば、信頼のおける教育長を新たに選んでくださいと、町長にはっきりとお伝えしました。

今、学校現場では感染防止をしながら必死に教育活動を行っております。猛暑の中で、換気を行いながら授業を行っております。あるいは、冬でも感染症予防のために窓を開けて授業を行っております。そのような環境下にあるため、子供たちのことを考えると、教育委員会としては、なんとか特別教室に空調を整備してあげたいと考えておりました。私自身、この問題については大変重く捉えております。確かに空調工事はお金がかかります。しかし金額の問題ではないと考えます。今後、町長の思いや、議会がどう判断されるのか、色々に見極めながら進めていく必要があります。今年度、予算がつかなければ、委員のご指摘の通り、来年度予算か、場合によっては補正予算も視野に入れて検討していかなければいけない課題だと思います。

委員

私も教育長の意見に賛成です。ここまで教育長が一生懸命やったださっているのに、

トップが将来のビジョンを持っていない、子供たちのことを考えていないことに驚きます。総合教育会議であそこまで話したにも関わらず、その直後に予算を切るということに疑問を感じます。

教育長 ご意見ありがとうございます。次に、2点目のその他報告をさせていただきます。町立幼稚園の3歳児保育についてですが、龍田幼稚園と石海幼稚園において試行実施しております。今後、斑鳩幼稚園と太田幼稚園で耐震工事が完了すれば、それぞれ各園で3歳児保育を実施することになります。人数を考慮した場合、龍田幼稚園で今後の単独運営は困難であると考えます。現段階の教育委員会の考えとしては他園との合同運営も考える段階に来ていると思います。いかがでしょうか。

委員 合同となった場合、斑鳩と一緒にするか、太田と一緒にするかということでしょうか。

教育長 それも含めて検討となりますが、単独運営では難しいと考えます。

委員 もしくは、町内に住んでいる人は、誰でも龍田幼稚園を選べるようにするかですね。色々課題もあるかと思いますが。

教育長 龍田幼稚園についてはオール学区とする。それも一つの考え方ですね。

委員 仮に、3歳児はそれで人数が確保できても、年少・年長クラスで人数が減ってしまうのならば、そこも考えないといけませんね。3歳児で龍田幼稚園に入園した後、年少・年長クラスでもそのまま龍田に在籍したいと望む保護者も出てくると思います。

教育長 分かりました。3歳児だけでなく4歳・5歳児についても一体的に考える必要がありますね。これからも引き続き検討課題としていきます。

以上で、本日の会議は全て終了しましたが、他に事務局から連絡事項はありますか。ないようでしたら、次回の定例教育委員会は3月23日に開催します。小学校の卒業式後にお集まりください。3月の定例会はこれで終了させていただきます。本日はありがとうございました。

令和3年2月22日 午後2時55分閉議